

# 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

令 和 8 年 3 月 2 7 日 (金)

## 第 1 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 令和8年3月27日（金）午後1時30分開会～

場 所 役場3F 第二委員会室

出席委員 古橋教育長、宮川教育委員、奥野教育委員、中口教育委員、  
出射教育委員、鳥居教育委員、奥田教育委員

出席理事者 田代町長、松井教育次長兼指導課長、岩田教育委員会事務局理事兼生涯学習課長、  
中西指導課参事、白神指導課参事、川端まちづくり戦略室長、  
寺田企画政策推進監、岡田企画地方創生担当課長、  
幸地企画地方創生担当主幹、多田企画地方創生担当主幹

案 件

- (1) 業務量管理・健康確保措置実施計画について報告
- (2) 部活動の地域展開等について
- (3) いじめ・不登校の現状と児童生徒への支援について
- (4) その他

配付資料

資料1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等  
の一部を改正する法律案の概要

資料1-2 岬町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画

資料1-3 学校と教師の業務の3分類

資料2 部活動の地域展開等について

資料3 いじめ・不登校の現状と児童生徒への支援について

(午後1時30分 開会)

司会 : 定刻となりましたので、これより令和7年度第1回岬町総合教育会議を開会させていただきます。私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町まちづくり戦略室企画地方創生担当 課長の岡田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明いたします。はじめに配布資料の確認をさせていただきます。まず、議事次第でございます。次に、資料1 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律案の概要、資料1-2 岬町立学校の教育職員「に関する業務管理・健康確保措置実施計画、資料1-3 学校と教師の業務の3分類、資料2 部活動の地域展開等について、資料3 いじめ、不登校の現状と児童生徒への支援について、不足等ございませんでしょうか。それでは、初めに、町長よりあいさつを申し上げます。

町長 : 《 あいさつ省略 》

司会 : ありがとうございます。次に、古橋教育長より御挨拶をお願いしたいと思います。

教育長 : 《 あいさつ省略 》

司会 : ありがとうございます。本総合教育会議については、岬町総合教育会議設置要綱の規定により、町長が招集し、総合教育会議の議長となることとなっております。以降の会議の進行につきましては議長の田代町長をお願いいたします。それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

議長 : それではご指名をいただきましたので、会議を進めてまいります。会議に入る前に、会議の公開について確認いたします。要綱第六条の規定に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認める時、その他公益上必要があると認める以外は公開となります。本日の案件については、一部非公開とする案件がございます。非公開部分については、傍聴者の入室は認めませんので、退出いただくこととなりますが、よろしいでしょうか？

委員 : 異議なし

議長 : はい、ありがとうございます。それでは、事務局に確認いたします。本日の傍聴希望の状況についてご報告願います。

司会 : 本日、傍聴の申込みが行われておりますので、これ以降の会議について、傍聴者に入室いただきます。少々お待ちください。

それでは、会議の進行をお願いいたします。

議長 : はい。それでは、会議を進めさせていただきます。「案件1 業務管理・健康確保措置

実施計画について報告」を事務局から説明をお願いします。事務局どうぞ。

事務局： 《スライドを用いての説明省略》

議長： はい。どうもありがとうございました。ただいまの事務局からの説明に対し、委員の皆様からのご意見・ご感想ありましたら、ご発言の方、よろしくお願ひいたします。

委員： この中学校か小学校で先生方が疲れている原因は、会議が長いんですね。会議のことを聞いたりしたんですが、遅くから会議を開いたり、会議を長々とやったり。そういうことあると聞いたんですけど、指導課の先生方どうでしょう。

事務局： 委員のご質問にお答えいたします。確かに会議が長いとか、放課後に会議をしているという実態があったんですけども、そのあたりも、特に中学校においてですけれども、管理職中心になりながら整理して、会議の時間自体は今年度についてはかなり短くはなってきたので、引き続きそれを続けてもらうように指導はしています。以上です。

委員： 次長どうですか。

次長： 先ほども先生の方からお伝えした様に、今年度についてはかなり会議の方が短くなると学校の方からお聞きしております。また、状況からすると、時間等も若干少なくなってきたかなというふうには感じております。取り組み等も中学校については多いのですが、それも改善していかなあかんっていうのは学校の方も考えてくれているので、引き続きそれに向けて会議等の時間縮小をやっていただくように学校の方にはお伝えしているところでございます。

委員： わかりました。正直、今後は若い先生がね、中学校のこの前の卒業式の時、ちょっと行かせてもらったなら若い先生や、小学校は若い先生が多いんですけども、新卒の先生ですね、多いんですけども、この点について、やっぱり業務負担が今おられる先生方は増えるかなということ危惧してんですけど、その辺どうでしょうか？

事務局： 若い先生が多いっていうのは確かであります。また年齢層からすると、本当に50代40代っていうのはもう本当に少なくて。校長教頭っていうところかなっていうふうに思えます。また、講師の方でもOBの方が講師として入っていただいているところもございます。でも、教員としては若い教員が多くて、ベテラン教員が少ない中、指導や教師を育てていくっていうところがかかり負担になってきているのかなっていう風には感じておるんですが、中学校については全力的に取り組んで、若い先生を育てていってくださるっていうところで、頑張ってくださいしております。また講師経験のある方を採るように努力

をしておりますので、新卒、卒業したての子、先生よりも講師を経験した教員を岬中学校に持ってきてもらえるよう努力してるところでございます。

委員：分かりました。ありがとうございます。

委員：ちょっと伺います。2ページのアンケートの表で、今のお話の中で会議も短くしてるっていうお話なんですけども、特に校務分掌が割と先生方が負担になっているということで、これの改善する工夫っていうのはどんなふうな工夫をされてるか教えていただけたら。例えば、DX化とかいうふうに謳っておられますけども、具体的にはどんなことをやっておられる？

事務局：DX化っていうことで、保護者への通知でtetoruというのがあります。今までは連絡事項につきましては小中学校とも今年度より導入しておりますので、それで通知等は全てtetoruっていう保護者への連絡ツールを通じてやっております。印刷時間や配付時間が軽減されるかなというふうに考えます。学校の方からもかなり軽減されてるということはお聞きしております。また先生方同士の中でも、校務支援システムを6年度に導入し、7年度から本格実施しております。その中でもペーパーレス化で、子ども達の情報を共有できるということで、そこもかなりの軽減がされてるっていうことも聞いております。少しずつなんですけども、慣れてる先生方と慣れない先生方もいるので、徐々に徐々に使えるようになって行ってるんじゃないかというふうに思います。答えになってますか？すみません。

委員：はい、ありがとうございます。そういうのを新しく改革するとなったらやっぱり、効果検証っていうのが大事だと思うんで、引き続きこのアンケート毎年やっていただいて、この数字が下がるかどうかっていうところも見ていただいたらいいかなと。よろしくお願いします。

教育長：はい、ありがとうございます。このアンケートにつきましてはですね、7年度に初めて実施をいたしました。この計画自体が進捗状況も含めて公表の対象になっておりますので、一つの指標とするために、毎年度アンケートしていきたいなというふうに考えてます。それと先ほど校務分掌のお話が出てましたが、校務分掌につきましては学力向上であったり、人権教育であったり、いろんな取り組みを校務分掌として各学校で定めています。その校務文章の中で一つの取組をするのにどのように取り組んでいくのか。取り組みをやめるのではなくて、取組の方法について工夫をしていただいて、時間を減らしていこうというものでございます。例えば、一つの取組に対して全部ばらして1から組

み立て直すのか、それかこれまでのやってきたことを踏まえながらブラッシュアップをしていくのか、その辺も考えていただきながら校務分掌事務をまとめ上げていくことで、勤務時間の削減に繋がっていくのではないかなというふうに考えてます。以上です。

町長 : 他にございませんか?はい。

委員 : 授業準備がですねえ。2ページの小学校で21%で、中学校で15と%いうふうになってるんですけども、特に熊取でもありましたけども、食中毒の関係で家庭科であったりとか、その準備、それから理科実験の準備等々、担任業務としては非常に大きい負担がかかると思うんですけども、そういったところの専科というふうな形のどれぐらい岬町進んでるのかなというふうに思っていて、ちょっと聞かせていただけたらありがたいです。

事務局 : 小学校の加配については府からの加配もいただいてまして、特に準備が大変な理科とか音楽とかがっていうのを中心に、小学校専科っていうのを置いています。本年度については淡輪小学校に専科の先生2名っていうのを大阪府の加配を活用しながら取り組んでいます。多奈川にも専科の加配を1名置いています。後はスクールサポートスタッフに協力していただきながら、理科の授業準備であったりというところも、先生方の負担軽減ってところで、活用の方はさせていただいています。国や府の流れを見てますと、小学校の専科指導っていうのがこの後まだどんどんと推進されていくのではないかなというふうに思っていますので、その傾向も踏まえて、そちらの方の人材育成っていうのも考えながら先生方の負担軽減ってところ、準備に関する負担軽減というところをできるだけカバーできていけばいいかなというふうには考えています。以上です。

町長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 : はい。

町長 : 他にございませんか。それではないようですので、次の案件に進めさせていただきます。「案件2部活動の地域展開について」事務局から説明をお願いします。

事務局 : 《スライドを用いての説明省略》

町長 : ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対して、委員の皆様からのご意見、ご感想などございましたら、ご発言をお願いします。

委員 : 前回前々回の教育委員会でもお願いしたんですけども、これは岬中学校の先生方からもお願いが上ってるんですけども、お母さんしてる人から。教育委員会と1度お話ししたいと。わりと保護者さんからも、どうなっていくかと教えてほしいという、できるだけ話し合いの場が欲しいということで、教育委員会でちょっと話し合いの場を持ち

ませんかと提案されたんですけど、いつ分かりません。やと思うんですけど、今後。それで、いろんな岬町のルールを作ってほしいと。我々は何も文科省のルールじゃなくて、岬町独自のルールがあるなら、その話をやっていきたいというお話をいただきまして。ちょっとどうですかとご提案させていただいて、未だにお返事いただいてないんですけど、その辺どうなんでしょうかね？

町長： ただいまの委員のご意見に対して事務局回答を。窓口はどこに言っていただいたんですか。

委員： 教育委員会の中に言っていただいているんやったら、一番いいのは小学校の指導課の先生にお願いしてやってもらうか、学校の先生方に卒業式の日に関係者もお会いしたんですね。その時に、クラブが好きな人も居るし、そうでない人も居るんですけど、押し並べて我々の意見を1回聞いてほしいし、町としてどうしていくんか。それにどうやこうや言うんじゃないで、それに従っていくルール作りをしていきたいと。

教育長： 正式にアンケートを取ったわけではないですが、学校の管理職に聞いた話によると、きちっと方向を出してくれたら、その方向性に従っていきますよ。というのが、大半を占めてるというふうに聞きました。個々に聞いてないので、個々の状況は分かりませんが、そういう話ということで聞いております。まずこれをどういうふうにしていくかというのは財源のいることですから、町も踏まえて教育委員会と連携しながらまず方向性を決める必要があるかなと。地域クラブにするんやったら地域クラブ。ただそれにするにしても問題はあるので、全部その通りに行くというふうには限りませんが、方向性をまず出していくというのが必要かなと。先ほどもありましたように、財源が1/3程度しか来ないので、その1/3も町長とお話をして、できるだけ地域クラブに移行していくのか、どういうふうにしていくのかというまず方向性を出す。それと同時にクラブの方もそれに応じた方向性をきっちりクラブ活動としてどういうふうにしていくんや？という両方の方針があるからという風に思っています。それをまず作っていく必要があるかなと。他団体でやっているところを見ると、方針を知って、受け皿を作る協議会を作って地域クラブを作っていくという、こういうふうな流れで、進んでるかなと。今は土日の休日だけという話になってますが、今後平日も踏まえて地域展開されていくと思うので、1番初めから土日だけではなくって、その平日も踏まえた形を見据えて作っていく必要があるかなという風に思っています。ただそこにはこの間ちょっと記憶だけなんですけども、文科省なんか保護者の負担は月2000円から3000円が適当とか、いろんな情報

が流れてますけれど、その負担どうのこうのというよりも、どういうふうな方向性を持っていくのかというのをまず議論して作っていく必要があるかなというふうに思ってます。

委員：うんだから、ええんですけどね。外の部活している方とか、いろいろ居て、その人もいろいろ「こう違うかああ違うか」言ってくれて、ルールができれば従いますよと言ってくれてるんですけども、僕が少し心配してるのは、保護者の意見、保護者さんでもいろいろありますよね。専門的なものを習いたいからやってるという人と、楽しみながらスポーツを教えてもらいたいんやっていう人も居てるんで、その辺の意見も方向性というか、キッチリしたものがなかってもええと思います。ザクツとした、こういうこと今やってますという意見が欲しいみたいです。どういう進め方って。その辺どうなんでしょう？

教育長：クラブを地域クラブにして地域展開をするというところで、私個人的に懸念するのは先ほど委員が言われたように、がんがん上達をして、例えば、目指すところに行きたいという子どもさんもいれば、和気藹々とみんなで楽しくやりたいというの、これは今の中学校のクラブでも一緒ですけど、やっぱり大きく二つに分かれるかなと思います。それがだんだんと地域クラブに行くことによって、クラブを選択できるとなると、その差がやっぱ増えてくる、二極化が大きくなってくるかなという懸念があります。ただ、岬町の周りにそういったスポーツクラブ、いわゆる民間クラブ的なものがあんまりないので、その辺についてはちょっと、そっちにお任せというわけにはいかんかな、というような気がしてます。

委員：外のクラブは1万円、2万円のお金いるんですか？それで1年間入ったら大体用具とか、制服とかいろいろとかね。大体10万ぐらい金がかかるんで、年間なんぼかかるか。私もそこへ入ってたんで経験あるんですけども。だから、岬町のクラブはやっぱり良心的だね。1000円とか、そういうのも交通費出したりとか自分らで、町に負担しろと言わず自分らでやってくれる人が多いんで、その辺は費用のことは岬町でやる場合は考えんていいかなと。技術向上したい、どっかの高校へ行きたいとか言う人はちょっと離れてそっち行っていただいたらありがたいかなと思います。岬町独自のものを、やりようやり方を教えてほしいというか、今の外クラブを岬町で。まあ少年団の方が多いんですけどね。そんなことを言ってもらえへんかと言われてましてね。よろしくお願いします。

教育長：クラブの地域展開につきましては、地域クラブを設立したとしても、部活動の理念は引

き継ぐという形になりますので、その理念を持ったまま地域クラブを活動していただくというのがまず大きなところかなと思っています。ということで学習指導要領もこの間新聞でも報道されてましたけど、次期学習指導要領の改定の議論の中で、文化庁スポーツ庁の有識者会議では、まだその理念の部分は学習指導要領に残すというような議論がされてたように書かれてました。ただ、一方で中体連、いわゆる中学校体育連盟なんかは、その大会をどのようにして運営していくのかというところで、今後2年間の経過措置を設けながら、市町村が認定した認定地域クラブであれば、参加可能やということで、この2年間の経過措置を持って全競技それでいくように会議で決まったというようなことも報道されてましたので、その辺も見据えながらやっていく必要があるのかなという風に思ってます。それから最初に言いましたように、この地域展開はまだクラブの理念を持ったまま行きますので、当然先ほど言われたところも、そのクラブの中でどういうふうにしていくのかと同じ考え方の中で地域クラブもしていただく必要があるかなという風に思っています。

委員： 分かりました。ありがとうございます。

町長： はい、この件については大きな課題として出ておりますので、教育委員会と学校と充分の連携を取って、受け皿をどうしていくのか、いろんな課題をどうか片付けていくのか、そういったことはやっぱりはやいこと整理をする必要はあるんじゃないかなと思いますので、委員さんがおっしゃったことについて、教育委員会と行政部局もそうですし学校も入れて調整を速やかにやっていきたいなというふうに思いますので、その辺でご理解を賜りたいという風に思います。

委員： 今の委員の意見に上乘せしてなんですけれども。例えば今おっしゃったように、低レベルでもいいから和気藹々とやりたいというチームがある。ある指導者は、いやそうじゃなくて、子どもの能力をいっぱい伸ばしてあげたいという指導者が出てきたと、こういう場合ですね。この趣旨から言うと、2つのことは認められるのかどうか。両立できるのかどうか。また指導者を早く集めない令和8年度来月からですけども、それに対してスタートも何も準備もできていない。それはどういうふうになってるんですかね。

教育長： はい、先ほど次長の方から説明しました計画の中では11年度、この計画の最終年度までに、土日の部分の地域移行を検討してやっていこうという形で計画には記載をしております。委員が先ほど言われたいわゆる二つのタイプというんですかね。タイプについてど

ういうふうにしていくのかということで、そこについての指導者についてはですね。この地域クラブを設立するにあたって、指導者研修なりっていうのもありまして、それらも受けていただいて、そのクラブの理念をきっちり守っていただくという形をお願いをしていくしかないな。ただ2つに分かれるものを、2つのクラブチームを作るというのはいかなものかなというふうに考えてます。人数が多い場合は1つの競技で人数が多い場合は1つ2つという話にはなってくる可能性もありますけれど、岬町の場合は子ども自体が少ないのでどうしても1つクラブの受け皿というふうを考える必要があるかなと思ってます。そうなってくると、そのクラブの理念を指導者の方で、きっちり守っていただくというところが必要かなと思ってます。今学校によっても、どこの中学校とかいう話ではないんですが、ぶっちゃけた話学校でも、先生においてもがんがん行きたい先生も居れば、和気藹々と行きたいという先生もおられると思いますので、そこら辺も踏まえながら今そういう形で先生にやっていっていただいているので、そういう先生のやり方なりも指導者の方と話をしながらやっていく必要があるかなというふうに思ってます。どうしても2つに分かれると思います。

町長 : よろしいでしょうか。他にご意見ございませんか。はいどうぞ。

委員 : この地域展開によって期待される多種多様な体験ってなってるんですけども、今岬中学校で行われてる部活動の、文化系、体育系の部活動がそのまま地域のクラブで行ってるものも行っていないものとありますが、今後その岬中学校の部活とやってたものをすんなり地域展開できるように、こっちの地域クラブの方を作って行くのか、それとも地域クラブで様々なものを作るとして、今までに岬中学校で行っていた部活動以外のこともできるようにしていく方向性なのか。そういった指導者を探していくものなのかどちらなんでしょうか？中学校の部活動ベースで地域クラブを作るのか、それとも地域クラブはそれを関係なくしていろいろなものを作っていく可能性があるんでしょうか？

教育長 : はい、個人的な意見で申し訳ないんですが、まず先ほど委員が言われた中学校の意向が先なのか、それかまずいろんな受け皿を作って、そこに当てはまっていくようにというやり方をするのかというところですが、個人的に考えるのは、現実的にどれが一番いいのかなというふうに考えた場合、現実的に今まず中学校で活動しているクラブを地域クラブの方をお願いしていくというのが一番現実的かなと思ってます。ただ、それでも問題があって、やっぱりブラスバンドとか、そういう文化部系についてはなかなか受け皿が作りにくいし、指導者の確保がなかなか難しいというところがあると思うので、そこら

辺については、岬町でできるかどうかというところも踏まえて検討していく必要があるかなというふうに思ってます。理想はいろんな地域クラブを作って、中学生もいろんな選択ができるというのが理想であるとは思いますが、現実的にはやはり今のクラブを先に移していったというのが現実的な考え方かなというふうに思います。

町長 : よろしいですか。他にございませんか？

委員 : これはええんですけど、働き方改革に関わってくる先生方がクラブをいつまでも一緒にやっていかんとあかんっていうような形を作るのかということか、もう思い切って外に投げて先生方の業務を減らしてしまうか。そこが大事なんでね。やりたい先生はやると思うんですけど、やりたくない先生もいると思うんで。それといろんなお話を伺わせてもらったんですけど、しんどかったのが責任ですよ。責任問題。学校の先生が行かれへん時に見といてねって言われてその時事故起こったらどうすんの？保険もかけてもらったんですけども、外の部活を指導される方の責任はどこまで負えるんかとか、そんなことまず考えていかんとあかんので、そこが大事なことなんで。そこも、僕が変な言い方するんですけど、岬ルールを作るべきだと思うんですが。文科省じゃなくて、岬町法ですよ、ということで。岬町のルールを作っていくって、それに当てはまることを保護者なり、指導者なり先生方とかお願いしていくのが大事なんかなと思って。いかがでしょうか？

町長 : はい、教育長。

教育長 : 地域クラブ、こういう部活動の地域展開をしていこうというきっかけっていうふうな先ほど理事の方からも説明ありましたように、1つの大きな課題は教職員長時間労働です。実質的に土日に先生が出て、クラブ活動をするうちのクラブ規定ではですね。休日3時間程度という話になってまして、土日のうち1日は休みなさいねというクラブ活動の基本的な考え方になってます。それで行くとこの勤怠管理を整理する中で土日だけで月平均20時間あるんですよ。それをまず除かないとというところが1つのきっかけになっています。今の基本的な考え方は地域クラブというのは学校以外のものということです。ただ、先生については兼業規定がありますので、兼業許可を取ればクラブを設立したりクラブの中で活動できたりできるということで、その自由度は保ってるいうところになります。先ほど言ったように引率、例えば試合に外に行くのに引率がいるというのも、先生というのはもう全然ノータッチになってくるので、その辺の理解も得た上で進めていく必要があるというふうに思ってます。

町長 : 先ほども申しあげましたとおりですね、11年、13年度までにこれは前期後期できちっと検討していく説明だったと思いますけど、やはり今各委員さんがおっしゃるようにですね、そういう課題がたくさんありますので、教育委員会としてはやっぱりはやいこと、前期の期間内にそういった課題を整理して後期できちっと実施していけるような状況を作っていく、ということをおっしゃってるんだらうと思いますので、その方向で教育委員会の方と進めていってもらいますので、ご理解賜りたいと思っております。この件について他にございませんでしょうか。

委員 : 部活動の地域移行に関してなんですけれども、本来、今までの部活動の良さというところもあるかと思えます。教師と生徒の関係性がすごく深まるっていう意味であったり、生徒指導面であったりとかもすごく部活動はいいのかなと思えますが、少子化と教師のみに頼れないっていうところで、地域移行するにしても、学校から切り離しはしなないと思うんですけれども、学校と地域で子ども達を支えていくという方向で岬ルールをこれから話し合っていく課題かと思うんですが、これを岬ルールの中に盛り込んでほしいなと。私からの意見ではないですけれども。はい。

教育長 : ちょっと不適切な発言かも知れませんが、子どもさんの中にはやっぱりいろんな課題を抱えている子どもさんもおられて、要はクラブがあるから学校続いて来てるというような子もいてるというふうにはうちではないですけど、他の市町村の教育長からも聞いたことがございます。やはりそういうところもあるので、その辺もちょっと配慮も必要なんかなというふうに思っていますので、その辺もちょっと考えながらやっていく必要があるかなと思ってます。

委員 : はい、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

町長 : 他に何かございませんか？それでは無いようですので、次の案件に進めさせていただきます。「案件3いじめ、不登校について」事務局から説明をお願いします。

事務局 : 《スライドを用いての説明省略》

町長 : はい、どうもありがとうございました。ただいま事務局の方の説明に対して、委員の皆様からご意見ご感想がございましたらご発言をお願い致します。

委員 : まずですね、不登校児に対するこういう支援ですね。大変ありがたいなと思ってるんですけど、規模的にですね、どの程度の規模感を思って想定されてるか教えていただけますか、何名程度なのか、あるいはその体制ですね。教職員の体制、どの程度の計画を立てられますか？

事務局： 今の不登校の子ども達の人数が20人程度で推移してますので、その20人程度を受け入れる体制というのを考えています。以上です。

町長： よろしいですか。

委員： 今のセンターで大丈夫ですか。教室は。

事務局： その都度、その都度。はい。

委員： はい、分かりました。

町長： はい、ありがとうございます。他にございませんか。

委員： この内容を見て、やっぱり安心したんですけども、早く教育支援センター、教育支援ルームを作ってほしいなと思ってございます。支援センターができて、学校とも繋がっていただけるということなので、本当に学校に來れなくなった子達って、お家の方でもリズムも全部、昼夜逆転してしまっただ変なことになってると思うので、できるだけ温かい目で、時間の方も短いですし、ぼちぼち集団に戻していくってということで、大変いい取り組みがやっと始まるんだなと思って嬉しく思っています。どうぞ温かい目でもよろしくお願いいたします。

町長： はい、ありがとうございます。

委員： 不登校の原因が色々あると思うんですけど、いじめの関連性をさっき言われたように、SNSのいじめとかそういうことが、よそでは頻繁に起こってるんですね。今公表されていない、中学校の中にもあると思うんですがちょっと、保健師さんが聞いた話だっけ、班学習の中で起こってるとか。子どもがやっぱり親にとか、先生に心配かけたくないから言わないっていうのが多いんで、そこらも気をつけていただいて。ほんと言うたらこういうセンターがなくなるのが一番いいんですけど。いじめもない、そういうのが一番いいんですけども、その辺は子どもも親もちょっと変わってきたんだね。僕はちょっと講演会とかSNSの使い方とか、親子の在り方とか色々あると思うんですが、そこらもう1回PTAさんと学校を通じて、講演会、指導室からちょっと、府の方も講師さん居てますよと仰ってるんですか、活用してくださいということは言ってるんで、その辺は1回開いていただくことが、まあ、親変わりましたよね。僕が1番思うんはコロナ以降、家庭環境は変わったと思うんですが、学校へ行かなくても授業を受けられると当たり前になってしまっただ、別に行かなくてもいいんじゃないかとか、そういう親が増えてきたんですよ。ちょっと不登校がよそと思う比較すると多くなってきたんかなと思います。その辺の何ていうか、講師を使って講演会するなり、親と繋がっていついていただきたいなと

指導課の先生にお願いしたいんですけど、よろしくお願ひいたします。どうですか。

事務局： 保護者向けとかそういった講演会についてはまた検討して行きたいと思ひます。子ども自身が自分がこんなことで助けてほしいっていうようなSOSを出す教育っていうのが今ちょっと注目されてまして。そちらはスクールカウンセラーが実際に授業をやって、子ども達が何か困ったときに、もちろん友達でもいいですし学校の先生でも地域の大人でも保護者でも誰でもいいんですけども、自分から助けてって言えるような、教育っていうのを来年からちょっと強化していこうかなというふうには思ひますので、そちらの方にちょっと力を入れていきたいなとは思ひます。ちょっとカウンセラーと協力しながら、こちら進めていこうかなと思ひます。

委員： じゃあ、どうしてそこへ行くのに、情報提供が学校の方がそうゆう講師さん達とかを通して来るのか。来てもらうのにどうするのか。

事務局： 保護者向けにリーフレットを配布しようというふうには思ひます。後は実際にちょっと学校行けてないお子さんとかについては学校を通じながら、積極的にセンターの方でできますよっていうのはアピールして行こうかなと思ひます。以上です。

町長： よろしいですか。他に何かご意見ございませんか。

委員： 校内教育支援センターが四つの学校があつて、常備しているのが一つっていうことになるんですけども、今後それぞれの学校にセンター、校内の支援センターを設置していかうとしてるのか？今一応ここにも必要に応じて充実とはなってるんですけど、どのようなお考えですか？

事務局： 現状は淡輪小学校で設置をしていて、ほかは設置はしてないんですが、現状として深日小学校と多奈川小学校は現在不登校の状態にある子どもが居ないという状況もあり、また中学校ではいるんですが、さっきお話させてもらった通り養護教諭やそれから生徒指導担当の教員が中心になって別室対応ということで、それぞれの状況に応じて対応ができていくということで、もしまたその教育支援ルームというそういう形で設置が必要だなというふうには、考えられるときは設置ができるように、どの学校も準備をいつでもその体制が取れるような形で準備を整えてもらっているんで、そんな形で臨機応変に対応して行こうと思ひます。

町長： よろしいですか。はい、他にございませんか。

委員： 周知の方法でリーフレットを渡すと仰っていたんですけども、岬町の教育支援センターの件です。この支援センターは対象となるのが心理的、また情緒的な原因で登校でき

ない状況もある児童生徒ということなんですけれども、この判断っていうのは学校の担任の先生であったり教職員の先生が判断して通う？

事務局： 保護者から直接、もちろんこちらのセンターの方に相談がある場合もあると思いますけれども、基本的にはセンターの職員、もしくはスタッフ指導課と保護者で学校と3者に協議しながら、その子にとってセンターが本当に今の状況でね、センターに通うことが一番ふさわしいのかっていうのを協議しながら決めていこうというふうに思ってます。なので、どこから発信っていうのはその子によるとは思うんですけれども、そういった中で一旦そこで協議してっていうのを計画しています。

委員： ありがとうございます。不登校の支援なので、多分長期に渡るかなと思うんですけれども、この児童生徒に対して、支援ということで、個別の支援計画であったり、個別の指導計画を作成して、指導支援を進めていくということによろしいですか？

事務局： はい、委員のご認識のとおり進めていきます。

委員： ありがとうございます。

町長： はい、よろしいですか。他にございませんか。ご意見他にないようですので、次は事務局から、非公開にすべき案件があるとのことですので、その説明をお願いしたいと思いますので、事務局の方から説明をお願いします。

事務局： 引き続き、いじめ、不登校についてに関する案件があります。但し、内容については、個人の情報を含むため、要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため必要があると認めるときは、非公開とすることができることと規定しておりますので、これ以後については、非公開とさせていただきます。

<非公開案件であるため省略>

町長： ほかにご意見などありませんか。ご意見がないようですので、「案件4その他」委員の皆様から何かありましたら、お伺いしたいと思いますのですが、何かございませんか。

委員： その他ということなんで、淡輪幼稚園のあり方検討委員会を先日第4回をやっていますね。3年ほど前からですかね、始まったのは。私が記憶しているのは、3年ほど前に教育委員会で、淡輪幼稚園の園児が少なくなったので、方向性としてどうですかと聞かれた時に、その頃からこども園の話があって、幼稚園を無くすんじゃなくて、幼稚園を発展的に組織替えしてこども園にして、保育と教育と一緒にした調整、いわば岬町の教育の保育行政として充実させたらどうだ、と意見をさせてもらって、こういう改革の為の打合せをやっておられると思うんですけど、3年経って、発展していないかなと。淡輪

幼稚園自体園児数が少ない。少ないと言うか、そう目立って回復もしていない。ましてや今淡輪保育園が待機児童が出てきていると耳にしたんですね。こんなので組織的にこども園とすれば、幼稚園の建物、保育園の建物を使って、年少・年中・年長それと幼児と区分けしてやれば、また定員増えて、もっとそういうのを改善できるんじゃないかな、という風な思いをずっと持っていて様子を見させていただいていたんですけれども。今後の岬町のそういう方向性というのは何か考えられてるのかというのをお聞きしたいなと思っています。

町長： はい、次長どうぞ。

教育長： 先日第4回のあり方検討委員会をさせていただいたんですが、こども園っていう話とかも色々出て、以前はそういったお話しをさせていただいて、委員にも色々な助言やご意見をいただきながら、どうしていったらいいのかな、というのを何年か前からずっとお聞きさせていただいていました。淡輪幼稚園は令和8年度については全園児で10名ということで、徐々に、ほんとに若干ずつ増えていっています。その中で、委員の中にも学校の校長先生の代表がいて、小学校に多奈川保育所と深日保育所が併設されています。かれこれ10年経ってると思うんですけど、そこから見えてきた子ども像というのがあります。校長先生から言うと、就学前児童の施設が入っている学校の子どもについては、常に交流できる環境にありまして、今現在避難訓練等いろんな形で交流を行っています。小学生の子ども達の心の変わりが非常に大きくて、すごく良いという意見を聞いています。もちろん多奈川小学校をいの一番に知って、深日がやって、深日小学校も同じ事を校長先生からお聞きしました。認定こども園とかそういった名称にこだわらず、就学前の子どもが小学校と交流することによって、すごい豊かな心が育ったということも聞いていて、そういう岬町でしか出来ないんじゃないかという話も仰ってくれました。その中で淡輪小学校については中々就学前施設を入れることが出来ず、いよいよ児童数も少なくなってくることで幼稚園であれば小規模であるので併設出来るのではないかと、併設までは話が行くのは極端なんですけれども、課題として淡輪の小学校の子どもも就学前児童との交流を深めて行きたいというのは学校としてあるということは意見として聞きました。また、校長先生達の将来図を見ると、小学校で培ったものは中学校にも持って行きたい。15歳まで子ども達を見ていかないとあかんということで、中学校も、小学校のうちに中学校へ入っていくために子ども達をこういう姿に育ててほしいという思いがある。それは小学校のうちにしないでいい。それもまた幼稚園のうち

にして小学校に上がりたいというのがあって、本当に就学前児童と関わることは全て繋がっていくのではないかとということが求められています。来年度から淡輪保育所がかなり人数が多いということで、交流ではなく合同保育を実施しながら、淡輪小学校については小1の壁というのをクリアして、また年に何回か小学校と交流する、小学生と交流する、その中で考えているのが、学年なんですけれども、全ての学年でカリキュラムを組んでやっていこうという話を保育所と幼稚園と小学校で話をし、その話をこの間のあり方検討委員会の中で意見として出してもらって話し合いになりました。今後どうしていくかということになっていくんですけれども、子どもの心を育てていきたいというのはもちろん教育現場でありますので、こども園ももちろん町のことを考えたらコスト的にも、また利用したい保護者に対してもあるんですけれども、淡輪幼稚園も保育時間の拡充をさせていただき、一時預かりの時間も拡充している。利用しているところも保育所にも確認したら、幼稚園の開いてる時間でも充分利用できる保護者も居ますので、1号認定であっても大丈夫なご家庭もありますよということは聞いてるんですが、ただやっぱり保育所を利用している方は人数が少ないということが懸念されている点でございます。そこもクリアしながらやっていきたいなど。また幼稚園は公立幼稚園というのが今は小規模なんですけれども、そこしか行けない、行かせたくないというご家庭もあるんですね。公立として行政としてはその施設を置いておくべきかなという風には思っております。すみません、言ってることと違いますか？

町長 : はい、委員さんどうぞ。

委員 : ちょっとピントがずれた答弁かな、という私の感じなんですけれども。こども園というのは幼稚園と保育所が合体するような施設ということなので、1番効率が良いん違うかなと思うんです。また、いつでも保育というのが来年度から始まるんですよね？誰でも通園かな。そんなが始まるし。そんなでもいくらでもいつでも受け入れますよというのは、先生方の人数効率も良くなるし、施設の利用の度合いも良くなるし、良いん違うかなという風なのが僕のずっと思っていた意見なんで。今の現状のお話し分かりました。小学生と多奈川保育所・深日保育所で良い効果が出てるというのは良いんですけど、ただ淡輪の幼稚園と保育所がああ近場にあって、しかも施設的に片一方はきゅうきゅうだと言って受け入れを断って待機児童がいる、片方は5~6人、今は10人ですか？という中の保育、教育ですね。難しい話ですけど、それはもう一緒に何時までは教育で、15時以降は保育という風な形の子ども園の運営の仕方っていうのは、岬町としても有りじゃ

ないかなという風には思うんですね。そういうことなんですけど。これは時間がかかること何で、今日言って明日っていうのは当然無理な話なんで、ずっと3年間ちょっとあり方検討委員会で幼稚園のあり方を検討されてきたのかなと。岬町の保育行政のあり方をもうちょっと検討してほしいなとそういう風に願いを持っています。以上です。

町長 : 今委員さんからのご意見ということで受け止めていただいて、今後あり方検討委員会の中でまずはテーマとしてご意見を頂戴したらどうかと思うんですけど、教育長どうですか。

教育長 : 今町の方というか、教育委員会で取り組んでいるのは、要は今淡輪幼稚園があつて淡輪保育所があるけれども、淡輪幼稚園の子どもさんが減ってきてどういうふうにしていくか。ということで、まずはどうやったら継続できるのかなという議論をあり方検討委員会の中でしていただいて、その中で非認知能力の育成であったり、各種サービス、例えば一時預かりの時間を長くしたりと、先ほど次長が言いましたけれども、そういう試みをして、なんとか幼稚園を継続できる方法を今探っているという所でございます。それが功を奏したのかは別の話として、人数が若干でも増えてきているということで、今度はどういう風にしてアピールをしていくのか。その幼稚園の良さをどういう風にしてアピールしていくのか、という所に重点を置いて、議論をしていきたいなという風に思っております。

町長 : はい、委員。

委員 : こども園しかり、小学校・中学校しかりなんですけれども、教育委員会として1度、本当にこども園ってどういう所なのか、見に行く必要があると思うんです。まだどこも行ってないと思う、どこも。よそのこども園は、田尻もちょっと教育長とお話ししたら上手いこと行ってるようで行ってないところもあるんですね。阪南市でも。だからその辺も我々勉強せなあかんと思うんです。こども園にするためにどんなことがあるのか、出来るか出来ないか、どういうことをやっていくんか。だから時間かかると思うんですけど、それと義務教育学校もそうですよね。小学校が減って中学校の人数も減ってくる。ほな教育方針をどうして行くんかとか。義務教育学校をやっているところは和歌山にもありますし、近くには今泉南市がやろうとしていますよね、信達中学校の後に。そやからその辺の学校に勉強させてもろて、我々も勉強せなあかんと思うんです、そこに行くためには。具体的にこんなことは良いよ、こんなことは出来ないよと、岬に合った学校づくりをして行かんとかあかんの、是非この辺の教育長にお

願いで、各教育委員会さんとも連携しながら、どういう教育を作っていくかとやっ  
て行かんとかかん。勉強の機会はまた次長に紹介していただいて、やっていきたいと思  
うんで、その辺出来るでしょうか。やっていただけるでしょうか。

次長 : はい、わかりました。

教育長 : 義務教育学校については、各市町村いろんな、言い方が悪いんですけども、いろん  
な思惑の中作ってきているというのが実態やと思います。1番の例を言うと、再編。学校  
の再編をするときに、義務教育学校にして行ってるというのが大体大きな流れかなとい  
う風に思っています。岬町の場合は、小学校3校を続けるということ、中学校が1つしか  
ないという特殊な、特殊と言ったらおかしいですけど、中々そういう所が他に無いと思  
いますので、その辺については一足飛びに義務教育学校というのは個人的にはちょっと  
しんどいかなと思っています。ただ、今後子どもの状況によりますけれど、15年間、小  
学校・中学校をどういう風に繋いでいくか、いわゆる小中一貫教育ですよね。一貫校じ  
ゃ無しに、一貫教育をどういう風にしていったら良いのかというところがまず課題にな  
ってくるかなという風に思っています。一貫校になってくると、1つの学校という風にな  
ってしまうので、こういう体系を保った中で小・中をどういう風に連携させていくの  
か。小・中一貫教育、同じ目的、同じ方向性を向いた教育をしていく必要があるかなと  
いう風に思っています。

町長 : よろしいですか。

委員 : 要するに他所もそれで失敗したんですわ。失敗って言ったら悪いけど、2回ほど行かせ  
てもらって。

教育長 : ちょっと極端な。

委員 : 極端な話なんですけど、そうなんですよ。だから岬は岬なりの教育方針っちゅうんか、  
どういう教育をしていって、どういう子どもを育てていくっちゅうことをね、考えて行  
かんとかかん時期に来てると思うんです。それを今からすぐって絶対無理なんです。最  
低5年か6年かかると思います。その間に教育委員会もう居てへんと思うんですけど、教  
育委員さん達が勉強できる場所とか、そういう機会を与えていただきたいと思うんで、  
また良い返事よろしく願いいたします。

町長 : ほかにご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、事務局か  
ら今後のスケジュールの説明をお願いします。

事務局 : 今後のスケジュールでございますが、今後は、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協

議事項がでてきましたら、会議を開催することとなります。協議事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項等がございます。現時点では次回開催については、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは、適宜会議を開催したいと考えております。また、本日の会議の議事録につきましては、公開することとなります。議事録ができ次第、委員の皆さまにもご確認をいただきますのでよろしく願いいたします。議事録につきましてはメールにて送付させていただきますので、修正等ありましたら、メール送付から1週間程度で返信いただけましたら幸いです。速やかな議事録の公開が求められていますので、ご協力お願いいたします。以上です。

町長 : ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。無いようですので、本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。本日は、どうもありがとうございました。これをもちまして、令和7年度第1回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

事務局 : 委員の皆様、本日はありがとうございました。これで会議を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

町長 : ありがとうございました。

(午後3時30分 閉会)